

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社うるる

【英訳名】 U L U R U . C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 知也

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目12番1号KDX晴海ビル9F

【電話番号】 03-6221-3069

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当役員 近藤 浩計

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目12番1号KDX晴海ビル9F

【電話番号】 03-6221-3069

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当役員 近藤 浩計

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,253,555	2,963,714	3,219,978
経常利益又は経常損失() (千円)	124,795	19,082	148,271
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	50,055	108,788	42,195
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	52,184	108,594	44,324
純資産額 (千円)	2,215,864	2,083,701	2,208,439
総資産額 (千円)	3,969,041	4,064,389	4,198,444
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	7.32	15.84	6.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.25	-	6.10
自己資本比率 (%)	55.8	51.3	52.6

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	2.59	7.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第22期第3四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、2021年10月1日付けで普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

《経営成績等の状況の概要》

当第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2019年5月14日に発表し、2021年5月14日に数値目標を修正した中期経営計画における「短期的な利益追求ではなく、積極的に投資を実行し、さらなる成長と中長期的な企業価値の向上を図る」というコンセプトのもと、当第3四半期連結累計期間においてCGS事業の主力SaaSである「NJSS」のさらなる成長・拡大及び新規CGSの創出、CGSのリソース供給源であるクラウドソーシングサービス「シュフティ」のユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善、企業のアウトソーシングニーズに対応するBPO事業における受注の改善・拡大に注力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,963,714千円(前年同期比31.5%増)、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額(以下同様))は38,735千円(前年同期比72.9%減)、営業損失は17,167千円(前年同期は、111,518千円の営業利益)、経常損失は19,082千円(前年同期は、124,795千円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は108,788千円(前年同期は50,055千円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。また、NJSS、えんフォト、fondeskといったSaaSのARR(年間経常収益)を合計した全社ARRは約29億円に成長いたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)」をご参照ください。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業別	前連結会計年度第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度第3四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		売上高 前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
CGS事業					
NJSS	1,200	53.3	1,477	49.8	23.1
fondesk	193	8.6	333	11.2	72.5
フォト	160	7.1	331	11.2	106.6
その他	7	0.3	-	-	-
BPO事業	668	29.7	799	27.0	19.5
クラウドソーシング事業	23	1.0	22	0.8	2.1
合計	2,253	100.0	2,963	100.0	31.5

CGS事業 NJSS

CGS事業の主力SaaSである「NJSS」については、営業プロセスの最適化などの効果で、解約数を抑えつつ新規契約を着実に獲得することができた結果、入札・落札案件情報を閲覧できるウェブサービスの有料契約件数が2021年12末時点で4,480社(2021年3月末比520社増加)と過去最高の契約数を更新いたしました。

前四半期において発生した、システムリリースによる顧客対応増加に伴って営業リソースが逼迫した状況は当第3四半期においては落ち着きを見せ、単価向上施策に注力することが出来たため、ARPU(一件当たり日割り売上高)は1,232円(前第2四半期比3%増加)と上昇いたしました。加えて、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.5%(同2021年3月末1.7%)と前四半期と同水準を維持した結果、LTV(顧客生涯価値)も上昇いたしました。伴って当第3四半期連結会計期間のARR(年間経常収益)も20億円へと成長しております。一方で、営業人員や新機能開発に向けた開発人員の増加などによりコストが増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるCGS事業 NJSSの売上高は1,477,330千円(前年同期比23.1%増)となり、セグメントEBITDAは558,149千円(前年同期比3.2%減)、セグメント利益は553,277千円(前年同期比3.5%減)となりました。

NJSS KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
有料契約件数	3,395	3,571	3,749	3,960	4,139	4,388	4,480	-
ARPU(円)	1,188	1,207	1,221	1,223	1,227	1,199	1,232	-
解約率(%)	2.0	2.0	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	-
LTV(千円)	1,594	1,695	1,748	1,917	2,153	2,229	2,337	-
ARR(百万円)	1,467	1,585	1,684	1,744	1,848	1,936	2,032	-

- (注) 1. ARPU: 有料契約一件当たりの日割り売上高。
 2. 解約率: 前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合。上表は12か月平均の数値。
 3. LTV: 「顧客生涯価値」。ARPU × 1/解約率 × 粗利率90%で算出。
 4. ARR: 「年間経常収益」。各四半期サブスクリプション売上高に4を乗じて算出。

CGS事業 fondesk

CGS事業におけるSaaSである「fondesk」は、マーケティング施策の実施など成長投資を行ったことによりコストが増加いたしました。新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの社会浸透に伴いバックオフィス業務のDX化を支援するサービスの一つとしての認知をさらに拡大させ、着実に需要を取り込んだことで2021年12月末時点で有料契約件数が3,105件(2021年3月末比875件増加)と成長いたしました。また、UI・UX改善のためのシステム改修を行うなどユーザー利便性向上を図った結果、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.9%となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるCGS事業 fondeskの売上高は333,033千円(前年同期比72.5%増)となり、セグメントEBITDAは5,048千円(前年同期は17,531千円)、セグメント利益は4,638千円(前年同期は17,825千円の損失)となりました。

fondesk KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料契約件数	1,017	1,540	1,897	2,230	2,552	2,814	3,105	-
ARPU(円)	13,583	13,457	13,841	14,397	13,362	13,075	12,921	-
解約率(%)	3.2	2.9	2.8	2.9	2.5	2.0	1.9	-
ARR(百万円)	-	-	-	-	-	-	481	-

(注) 1. ARPU: 有料契約一件当たりの月割り売上高。

2. 解約率: 前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合。上表は12か月平均の数値。

3. ARR: 「年間経常収益」。各四半期サブスクリプション売上高と各四半期リカーリング売上高の合計に4を乗じて算出。

CGS事業 フォト

CGS事業におけるSaaSである「えんフォト」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、新規契約獲得のための対面営業活動が制限されたものの、電話・メール・ビデオ会議システムを活用しながら着実に契約園数を伸ばすことができ、且つ、園ごとの利用頻度も向上いたしました。また、2020年12月に完全子会社化した出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」を運営するOurPhoto株式会社とのシナジー創出等に注力しつつ、11月には保護者が購入した写真を祖父母や親族なども手軽に購入することができる「祖父母購入機能」をリリースするなどサービス成長やユーザー利便性向上のための施策を着実に実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるCGS事業 フォトの売上高は331,519千円(前年同期比106.6%増)となり、セグメントEBITDAは151,659千円(前年同期は93,073千円)、セグメント損失は174,728千円(前年同期は94,131千円の損失)となりました。

フォト KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
えんフォト契約園数	2,547	2,639	2,717	2,922	3,072	3,207	3,318	-
園当たり売上高(円)	-	16,158	26,398	-	-	23,517	28,711	-
ARR(百万円)	-	-	-	-	-	-	381	-

(注) ARR: 「年間経常収益」。各四半期リカーリング売上高に4を乗じて算出。

BPO事業

BPO事業におきましては、新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの社会浸透を背景とする紙の電子化需要により引き合いが好調に推移いたしました。また、12月にはVALT JAPAN株式会社と連携した障がい者の雇用と戦力化を一気通貫で支援する障がい者雇用トータル支援サービス「eas next」をリリースするなど事業成長のための施策を着実に実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるBPO事業の売上高は799,022千円(前年同期比19.5%増)となり、セグメントEBITDAは49,521千円(前年同期比35.2%減)、セグメント利益は27,913千円(前年同期比50.9%減)となりました。

クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業におきましては、「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2021年12月末時点で約43万人となっておりますが、CGSにリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。また、前連結会計年度に行った全社的なリソース最適化の観点からの所属人員の他部署への異動等により、コストが減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるクラウドソーシング事業の売上高は22,808千円(前年同期比2.1%減)となり、セグメントEBITDAは 21,699千円(前年同期は 60,556千円)、セグメント損失は22,030千円(前年同期は61,174千円の損失)となりました。

また、財政状態につきましては、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、前連結会計年度末と比べ134,054千円減少し、4,064,389千円となりました。

これは主に現金及び預金の減少439,489千円、投資その他の資産の増加281,764千円によるものです。

なお、投資その他の資産の増加281,764千円は主に、前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載いたしました、LP(リミテッド・パートナー)出資にかかる250,000千円の払込によるものであります。

負債については、前連結会計年度末と比べ9,316千円減少し、1,980,688千円となりました。

これは主に買掛金の減少11,678千円、未払法人税等の減少68,899千円、流動負債その他の減少96,888千円、前受金の増加169,425千円によるものです。

純資産については、前連結会計年度末と比べ124,737千円減少し、2,083,701千円となりました。これは利益剰余金の減少129,356千円、資本金の増加2,212千円、資本剰余金の増加2,212千円によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,199,200
計	11,199,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,902,000	6,902,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	6,902,000	6,902,000		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済普通株式のうち135,500株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(164,115千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月1日	3,451,000	6,902,000	-	1,033,381	-	1,015,681

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,449,900	34,499	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	3,451,000		
総株主の議決権		34,499	

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、自己株式が28株含まれております。

2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

これにより、発行済株式総数は3,451,000株増加し、6,902,000株となっております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社うるる	東京都中央区晴海三丁目 12番1号KDX晴海ビル 9F	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,291,810	2,852,321
売掛金	239,330	199,632
仕掛品	17,618	30,784
その他	138,331	205,437
貸倒引当金	678	2,437
流動資産合計	3,686,412	3,285,738
固定資産		
有形固定資産	152,147	144,313
無形固定資産		
のれん	220,308	198,987
その他	28,423	42,433
無形固定資産合計	248,731	241,421
投資その他の資産	111,152	392,917
固定資産合計	512,032	778,651
資産合計	4,198,444	4,064,389
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,209	119,531
1年内返済予定の長期借入金	42,320	42,490
未払法人税等	120,036	51,136
前受金	977,037	1,146,463
賞与引当金	-	31,676
その他	622,882	525,993
流動負債合計	1,893,485	1,917,291
固定負債		
長期借入金	80,690	48,950
その他	15,829	14,447
固定負債合計	96,519	63,397
負債合計	1,990,005	1,980,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,031,168	1,033,381
資本剰余金	1,013,468	1,015,681
利益剰余金	164,077	34,720
自己株式	275	275
株主資本合計	2,208,439	2,083,507
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	-	193
その他の包括利益累計額合計	-	193
純資産合計	2,208,439	2,083,701
負債純資産合計	4,198,444	4,064,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,253,555	2,963,714
売上原価	674,577	878,442
売上総利益	1,578,977	2,085,271
販売費及び一般管理費	1,467,458	2,102,439
営業利益又は営業損失()	111,518	17,167
営業外収益		
受取利息	234	16
ポイント収入額	289	191
貸倒引当金戻入額	418	-
補助金収入	26,790	18,082
その他	799	1,521
営業外収益合計	28,533	19,811
営業外費用		
支払利息	518	416
投資事業組合運用損	-	12,749
固定資産圧縮損	11,269	7,628
株式交付費	142	83
子会社清算損	3,326	-
その他	-	848
営業外費用合計	15,256	21,726
経常利益又は経常損失()	124,795	19,082
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	124,795	19,082
法人税、住民税及び事業税	78,671	73,411
法人税等調整額	3,910	16,294
法人税等合計	74,761	89,705
四半期純利益又は四半期純損失()	50,033	108,788
非支配株主に帰属する四半期純損失()	21	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	50,055	108,788

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	50,033	108,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	193
為替換算調整勘定	2,150	-
その他の包括利益合計	2,150	193
四半期包括利益	52,184	108,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,185	108,594
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来納品時に収益を認識しておりました一部の取引について、顧客の検収時に収益を認識することといたしました。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上高が23,052千円、売上原価が8,534千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ14,518千円減少しております。

当第1四半期連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は20,568千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	31,602千円	34,662千円
のれんの償却額	- 千円	21,320千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月29日開催の取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月29日付で新株式を3,300株発行し、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,663千円増加いたしました。また、2020年9月8日から12月15日の間に、新株予約権の行使による払込みを受け、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ1,025千円増加いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,030,951千円、資本準備金が1,013,251千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	1,200,219	193,059	160,489	7,658	668,830	23,296	2,253,555	-	2,253,555
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	5,845	2,307	8,153	8,153	-
計	1,200,219	193,059	160,489	7,658	674,676	25,604	2,261,708	8,153	2,253,555
セグメント利 益又は損失 ()	573,129	17,825	94,131	656	56,837	61,174	457,492	345,973	111,518

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 345,973千円は、セグメント間取引消去1,522千円、各報告セグメントに
配分していない全社費用(主に販売費及び一般管理費) 347,496千円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、CGS事業におけるNJSS以外のサービスの重要性が増してきたことから、報告セグメン
トを従来の「CGS事業 NJSS」「CGS事業 その他」「BPO事業」「クラウドソーシング事業」から、「CGS事業
NJSS」「CGS事業 fondesk」「CGS事業 フォト」「CGS事業 その他」「BPO事業」「クラウドソーシング事業」
に変更しております。

なお、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第3四半期連結累計期間に
係る報告セグメントとの間に相違が見られます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「CGS事業 その他」において、当第3四半期連結会計期間において、OurPhoto株式会社の株式取
得による連結子会社化に伴い、のれん金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、227,414千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	1,477,330	333,033	331,519	-	799,022	22,808	2,963,714	-	2,963,714
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	695	4,115	4,810	4,810	-
計	1,477,330	333,033	331,519	-	799,717	26,924	2,968,524	4,810	2,963,714
セグメント利 益又は損失 ()	553,277	4,638	174,728	14,888	27,913	22,030	374,181	391,349	17,167

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 391,349千円は、セグメント間取引消去 2,888千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に販売費及び一般管理費) 388,461千円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当第3四半期連結累計期間の「BPO事業」の売上高が23,052千円増加し、セグメント利益14,518千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシ ング事業	
一時点で移転される 財及びサービス	10,090	-	331,371	-	799,022	22,808	1,163,293
一定の期間にわたり 移転される 財及びサービス	1,467,240	333,033	148	-	-	-	1,800,421
顧客との契約から生じる 収益	1,477,330	333,033	331,519	-	799,022	22,808	2,963,714
外部顧客への 売上高	1,477,330	333,033	331,519	-	799,022	22,808	2,963,714

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	7円32銭	15円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	50,055	108,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	50,055	108,788
普通株式の期中平均株式数(株)	6,839,426	6,867,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円25銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	69,188	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、

潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年10月1日付けで普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」「普通株式の期中平均株式数(株)」「潜在株

式
調整後1株当たり四半期純利益」及び「普通株式増加数(株)」につきましては、前連結会計年度の期首に
当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社うるる
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うるるの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うるる及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。